航空法施行規則の一部を改正する省令案に関する意見募集の結果について

令和8年3月

＜問い合わせ先＞
国土交通省航空局安全部安全政策課
TEL：03-5253-8111（代表）

国土交通省では、航空法施行規則の一部を改正する省令案に関する意見募集を令和8年2月3日から3月4日まで実施し、広く国民の皆様からご意見の募集を行いました。その結果、本件に対して1件のご意見が寄せられました。

ご意見に対する当省の考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、ご報告します。

皆様方のご協力に深くお礼申し上げるとともに、今後とも国土交通行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

別紙

航空法施行規則の一部を改正する省令案に対するご意見と国土交通省の考え方

	ご意見	国土交通省の考え方	案の修正の有無
1	そもそもの 装備移転法案自体、ろくに国会で審議されていない状態だろう。 既成化を目論む様な改定に 反対する。 「装備移転」などと言っているが、戦争兵器を搭載した時点で、明らかな「武力」だ。 憲法で禁止されているはずの 戦力保持行為になってしまう。 日本政府が どれだけ詭弁を吐こうとも、他国から見れば 破壊兵器を保有する軍事国家に 成り下がってしまう。 平和を脅かす 装備移転、および 法改正に、断固 反対する。	ご意見ありがとうございます。	無